

News Letter

退職される

院長・看護部長へ

今年度末で病院長、看護部長が退職されます。少しいはありますが、紹介させて頂きます。



山下邦康 院長

外科医師として北海道での勤務を経て高知県に帰ってこられ、平成二年に幡多の地に降り立ちました。宿毛病院長として勤務、平成八年には西南病院長を兼任しています。その間、平成六年には幡多地域県立病院開設事務所、新病院開設の柱として、尽力されました。そして、平成十一年四月、幡多けんみん病院開設と同時に初代院長に就任し、以来十一年間、地域の患者さんのために、私たちスタッフのために、全力で幡多けんみん病院を守ってくださいました。

「院長」と言うと、とても近寄りやすいイメージかもしれませんが、山下院長の部屋のドアは院内不在時以外はいつでも開いていて、近寄りやすいイメージは無く、入室の際に「失礼します。」と言うと、いつも振り向いて目を合わせて返事をしてくれる、親しみやすい感じでした。とても職員から慕われている院長でした。

退職された後は、北海道へ行かれるとの事ですが、いつまでもお元気で、まだまだ現役医師として頑張ってください。



山本 い久 看護部長

昭和四十七年に西南病院の看護師になられてから、平成四年

に宿毛病院看護長、平成十年には西南病院看護長、平成十六年に幡多けんみん病院副看護部長、そして平成二十年に看護部長になられました。看護師として職に就かれてから、今までずっと県立病院の看護師として勤務されてきました。

看護部長になられてからも「い久婦長さん」と親しまれ、テキパキと行動されるとてもエネルギーギッシュで若々しい看護部長。白衣を脱いだ私服姿も、街中を颯爽と歩く女性のように、とても凛としていました。

退職された後も、今まで通りのお洒落で若々しい、い久婦長さんでいて下さい。



a p r o f e s s i o n
「専門職」



当院で働く『専門職』スタッフを紹介しています、このコーナー。今回は今年の二月に幡多けんみん病院の仲間になりました消化器科の先生を紹介したいと思います。

北川 達也 先生
(医局 消化器科)



Q1現在の職業(職種)を選択した理由を教えてください。

A1父親が医師であり、その影響から自分もこの道を歩むこととなりました。消化器は誰もが

人生に一度は患う臓器であり、また内視鏡や超音波は早期発見早期治療の概念の王道であると感じたため、消化器内科を選択しました。

やりがいがあります。

Q2幡多けんみん病院の第一印象を教えてください。

A2明るく開放的な病院だなあと思いました。

スタッフの皆さんもとても親切で、挨拶する時の笑顔がまぶしかったです。引越してきた当日、時間外受付の場所が分からなかった僕に、丁寧に場所を教えてくださいましたLAWSONの店員さんの優しさが忘れられません。

Q3あなたの好きな言葉、あなたの人生において指標としている言葉を教えてください。

A3「よっしゃ!!」

Q4今後の抱負など、広報誌の読者(院内スタッフ、患者さん、その他一般の方)へのメッセージ

ジをせひ!

A4まだまだ勝手がわからず、色々な方にご迷惑をお掛けしてしまいかとは思いますが、幡多けんみん病院のスタッフの一人として、一日でも早く力になれる様がんばりますので、よろしくお願いします。



やさしい食生活

栄養科

『春を告げる山菜たち』

野菜の旬がはっきりしなくなってきたこの頃ですが、幡多地域では春を彩る様々な食材が顔をのぞかせます。例えば、ふきのとう、つくし、たらのめ、イタドリ、わらび、ぜんまい、たけのこ、つわぶきなどです。



これとは別に、どこにでもあるものとして「菜の花」があります。最近、農家で栽培されて、山菜という印象が薄れています。今回はこの「菜の花」を取り上げてみましょう。



一口に「菜の花」といっても、そのもとになる野菜はいろいろとあるようです。

例えば大根の茎(とう)がたち花を咲かせると「菜の花」になります。キャベツ、カブやチンゲン菜、小松菜も同じように「菜の花」になります。



花が咲く前に摘んだらすべて食べられます。くせや苦みのパリエーションを楽しみながら、食卓を彩る一品としてはいかがでしょうか?

菜の花チャンフルー

☆材料（2人分）☆

菜の花 …… 100g
もめん豆腐 …… 1丁
豚肉 …… 100g

酒、醤油、ニンニク、塩、
こしょう、ごま油

☆作り方☆

1. 豆腐は器にラップをかけ、電子レンジで1分30秒加熱します。
2. 取り出して、塩を軽く両面にかけて、皿などの重しをして20分水気を切り、大まかに崩しておきます。
3. 菜の花は5センチくらいの長さに切り、元と先とを分けておきます。豚肉には薄く塩、こしょうをしておきます。
4. フライパンにごま油を熱し、

ニンニクのスライスを入れ、豚肉を炒めます。

5. 菜の花の元の部分から先によく炒め、葉の部分、豆腐と入れてゆきます。

6. 最後に味見をして、味を調整して出来上がりです。



梅と桜

編集スタッフ

日本で春の花といえば、「梅」や「桜」を思いおこします。春になれば各所で「花見」が行われます。古人は、奈良時代には「梅」を、平安時代以降は「桜」を愛でながら春の訪れを寿ぎ、舞の主題や和歌などに詠みその花に特別な思いを持ちました。「梅」と「桜」は色々なところで比較され、よく「人」の生き方のたとえにも用いられます。

「梅」は、春になると最も早く花を咲かせます。長く厳しい冬を耐えて「凜」とした美しい花を咲かせることから、忍耐の象徴として用いられることもあります。

また、「梅」の樹木はとても生命力があり、剪定してもぐんぐんと新しい枝を伸ばしていくことから、たくさんの試練や困難を乗り越えて大きくなっていく人の姿に準らえます。花は長い間咲き続け、花が散ったあとには実を残すことから後に益するともいわれています。



「桜」は、とても華やかで見る人々を魅了する美しさを持ち、時にその魅力は人を惑わせるほどです。そこにあるだけで人の心を打ち、そして、なんといつでも散り際が美しく、その散りゆく様を吹雪にたとえて「桜吹雪」というほどです。なんの躊躇もなく一瞬で風に舞っていく。豪華絢爛に咲き誇り、一瞬で散っ

ていく姿は、潔く生きる人の様のように、その散りゆく様もまた人々の心を引き付けてしまいます。

「梅」も「桜」もバラ科のサクランボ属でもとは同じ種です。それなのにこんなにも違った一生を送ります。どちらがいいのかそれはわかりません。「桜梅桃李」という言葉どおり、桜は桜、梅は梅。他と比べるのではなく、それぞれの一生を懸命に全うすることがもっとも美しいことのように思います。

春は新しいことが始まる季節です。まだ、芽吹いたばかりの頃です。その芽は「梅」にも「桜」にもなりうる可能性を秘めています。「梅」のような凜とした強さと、「桜」のような華やかさと、潔さを持てる、そんな「花」を咲かせることができますように……。



病院の理念

1. 幡多けんみん病院は幡多地域における医療の中核となる病院として、地域の他の医療機関や保健・福祉・介護施設などとの連携のもとに、地域で完結できる、良質な医療の提供を目指します。
2. 地方公営企業として、地域医療をとおして地域の福祉の増進を目指しながら、企業としての経済性を発揮する運営をおこないます。

医療機関を受診される際は、**お薬の内容が分かるもの(薬剤情報提供書・お薬手帳など)**を持って行くようにしましょう！

私たちの目指す医療（基本方針）

1. 正確で間違いのない医療
2. 十分に説明をする医療
3. 透明性を大切にする医療
4. 患者さんの希望を大切にする医療

眼科	(追加) 第2・4週の水曜日	金曜日	土曜日
受付時間	7:30 ～11:00	7:30 ～11:00	8:30 ～11:30
診療時間	8:30 ～14:00	8:30 ～14:00	8:30 ～14:00

- * 金曜日、第2・4水曜日の初診窓口の受付時間は8:30～11:00です。
- * 土曜日は、Cブロックにて受付後、Cブロックで診療します。
- * 眼科診療は完全予約制です。
(予約は幡多けんみん病院予約変更係までお願いします。TEL 66-2222)

眼科外来

診療体制変更について

平成二十二年四月より、眼科の外来診療が毎週金曜日・土曜日の診療日から、第二週と第四週の水曜日を加えた診療日へ、追加変更となりました。

4月からの健康診断

について

循環器科医師が七～八月頃から一名減員することに伴い、会社の定期健診・人間ドックや、個人申込による健診を中止させて頂くことになりました。
既に予約を頂いている四月分をもって終了とし、新たな予約の受け付けは行っておりません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解頂きますようよろしくお願い致します。

循環器科

通院中の患者さんへ

今年の七～八月頃に循環器科医師が四名体制から三名体制へと減員となります。そのため、救急医療を維持するためには定期外来を減らす以外に方法がありません。

内服加療で状態が安定しており、主治医の判断で当院でなくても加療が可能な方は近医・開業医の先生の逆紹介をさせて頂きます。ご理解の程お願いいたします。

2月の統計

外来患者数	11,239人
新外来患者数	1,720人
紹介患者数	351人
新入院患者数	518人
退院患者数	543人
平均在院日数	13.23日
救急車・時間外患者数	1,333人
手術件数	151件

幡多けんみん病院における患者さんの権利

1. 患者さんは、良質な医療を平等に受ける権利を持っている。
2. 患者さんは、医療を受けるにあたり、十分な説明を受ける権利を持っている。
3. 患者さんは、プライバシーが守られることを期待する権利を持っている。
4. 患者さんは、自分の希望を伝え、医療に参加する権利を持っている。
5. 患者さんは、人間としての尊厳が守られることを期待する権利を持っている。